

部活動の地域移行

(国の改革の方向性と道教委の取組)

北海道教育庁教職員局教職員課

ご説明事項

1. 部活動の法令上の規定
2. 部活動の現状と課題
3. 国の部活動改革の方向性
4. 道教委の取組
5. 地域移行に係る現状と課題

1. 部活動の定義、法令上の規定

○ 中学校学習指導要領

第1章 総則

第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、**教育課程外の活動との連携等**

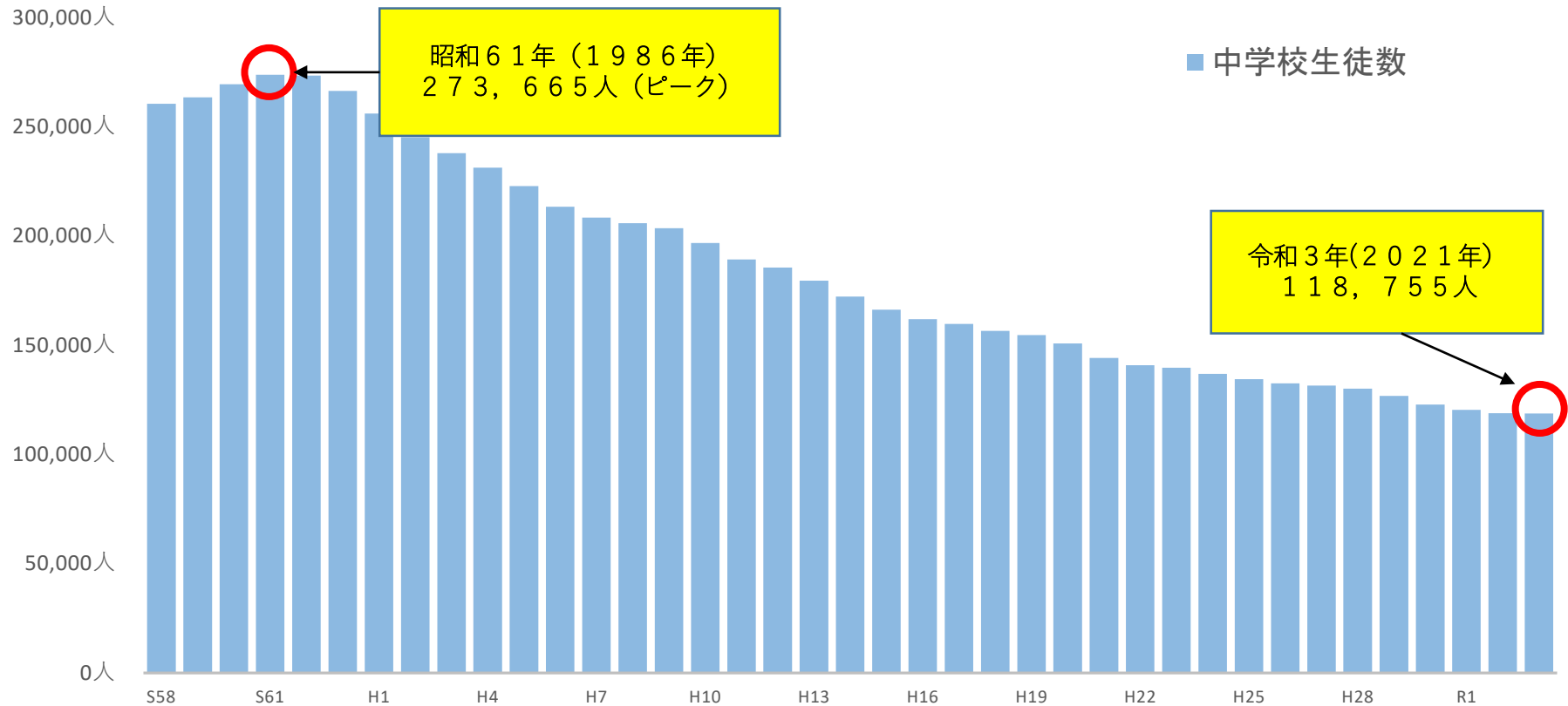
ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。**特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、**スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、**学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること。**その際、**学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにする**ものとする。

(高等学校学習指導要領にも同様の記載)

2. 部活動の現状と課題

- 中学校生徒数は、昭和61年にピークを迎え、現在はその半分以下

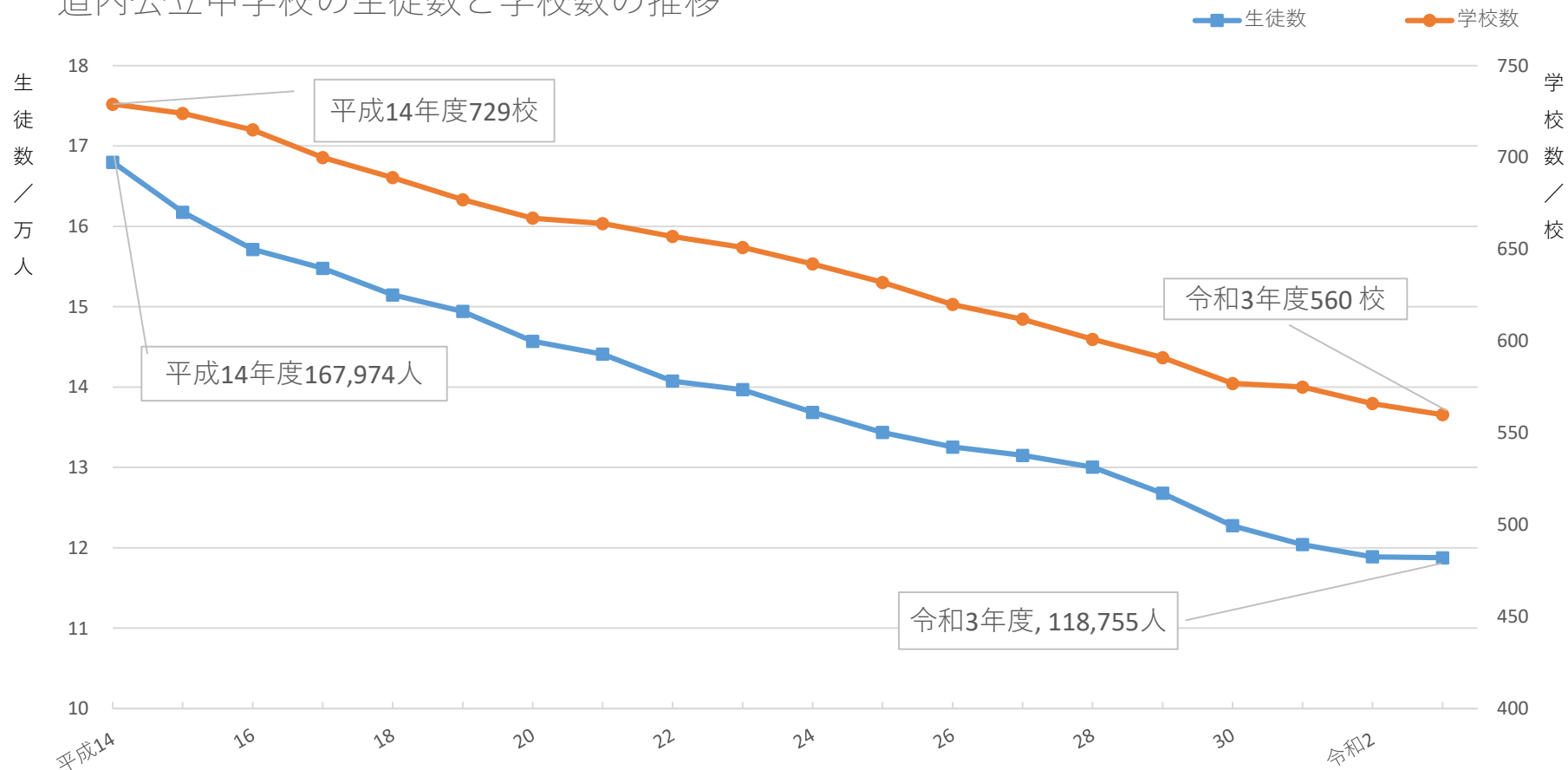
本道における公立中学校生徒数の推移
(昭和58年(1983年)～令和3年(2021年))



道教委調査

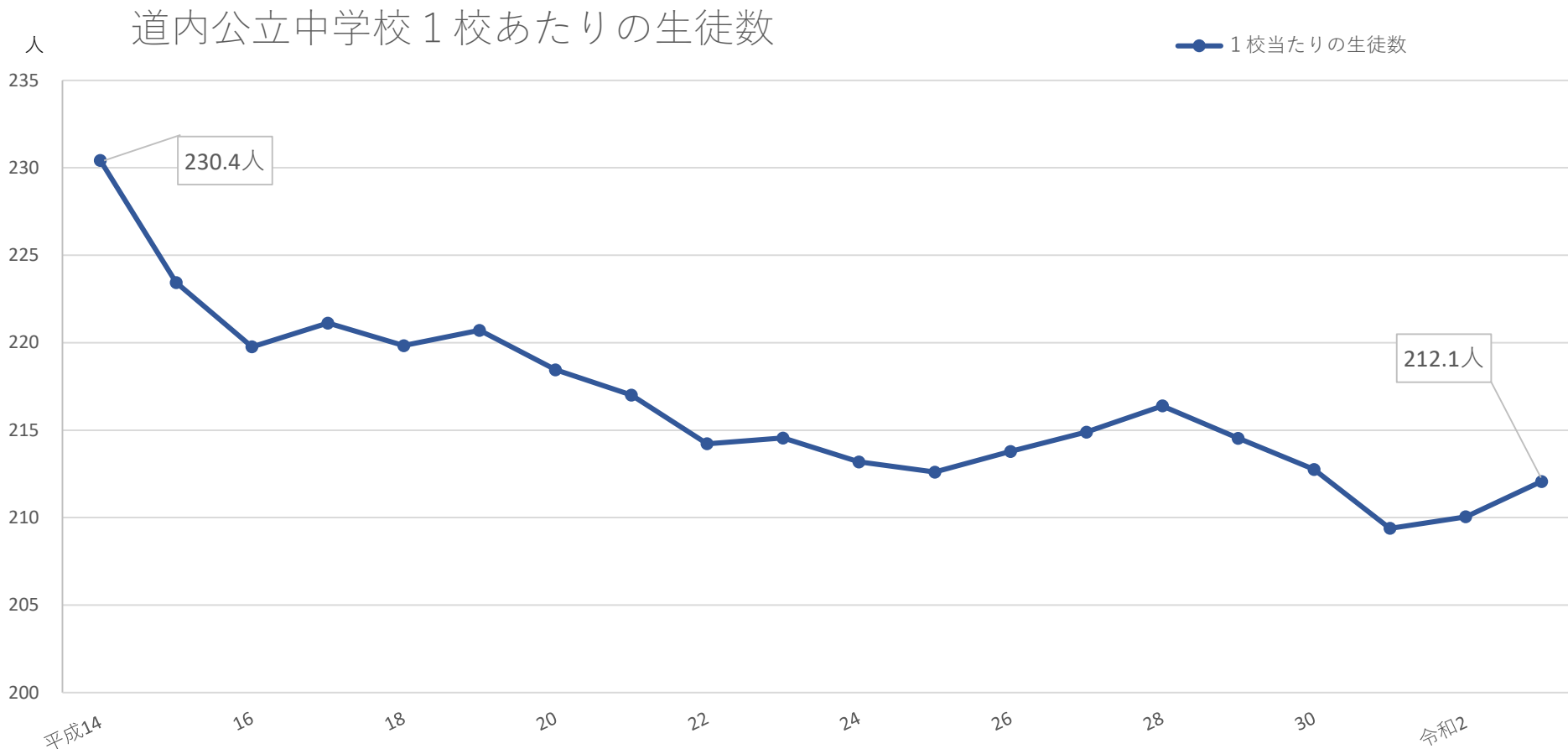
○ 平成14年度から令和3年度の20年間で
 生徒数 $\Delta 49,219$ 人 ($\Delta 29.3\%$)、中学校数 $\Delta 169$ 校 ($\Delta 23.2\%$)

道内公立中学校の生徒数と学校数の推移



学校基本調査

- 平成14年度から令和3年度の20年間で、1中学校当たりの生徒数△18.3人
(△8%)
- 令和3年度の1中学校当たりの生徒数は全国は約320人、全道は約212人

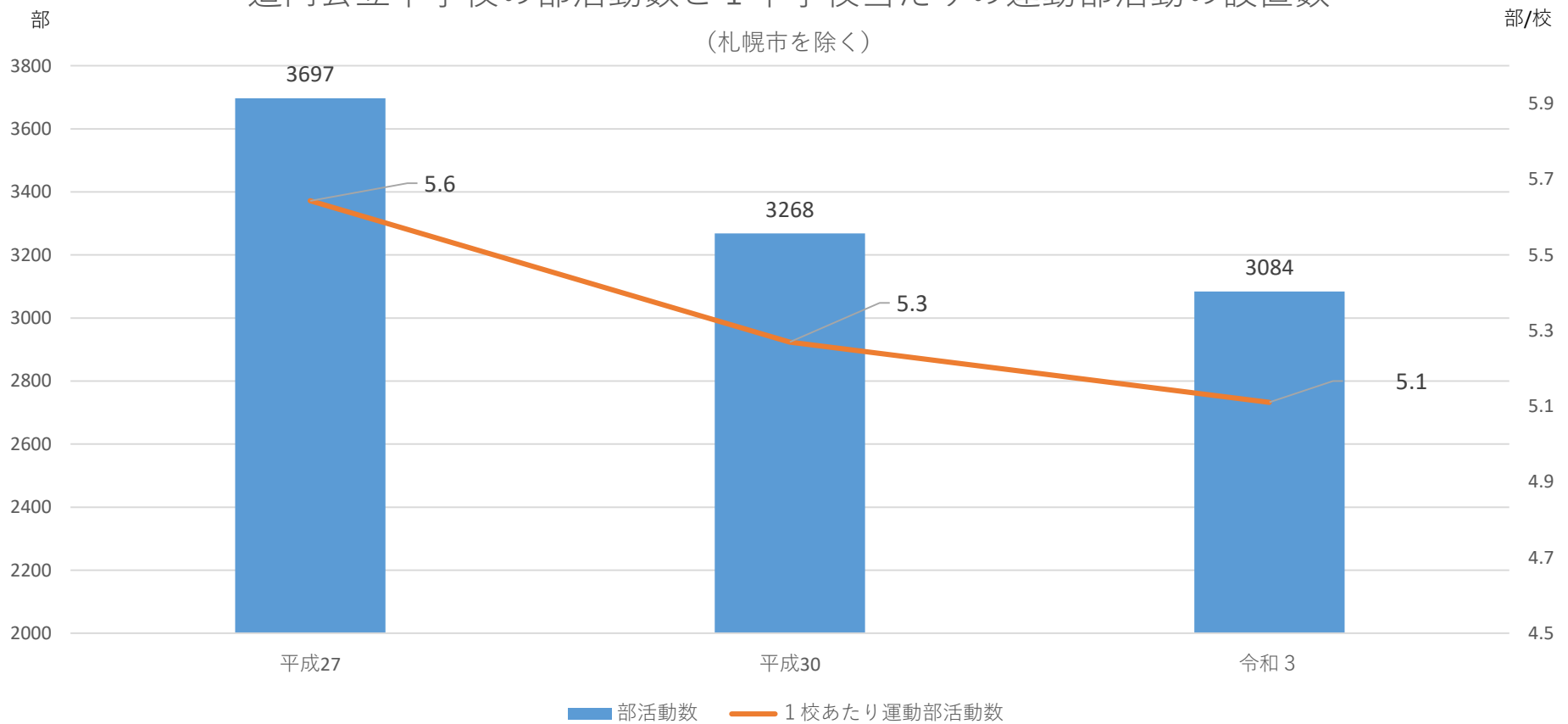


学校基本調査

- 部活動数は、平成27年度から令和3年度の7年間で、△613部（△16.6%）
- 1中学校当たりの運動部活動は、全国は約11部、全道は約5部
- 子どもたちのニーズに応えることは難しい現状になっている

道内公立中学校の部活動数と1中学校当たりの運動部活動の設置数

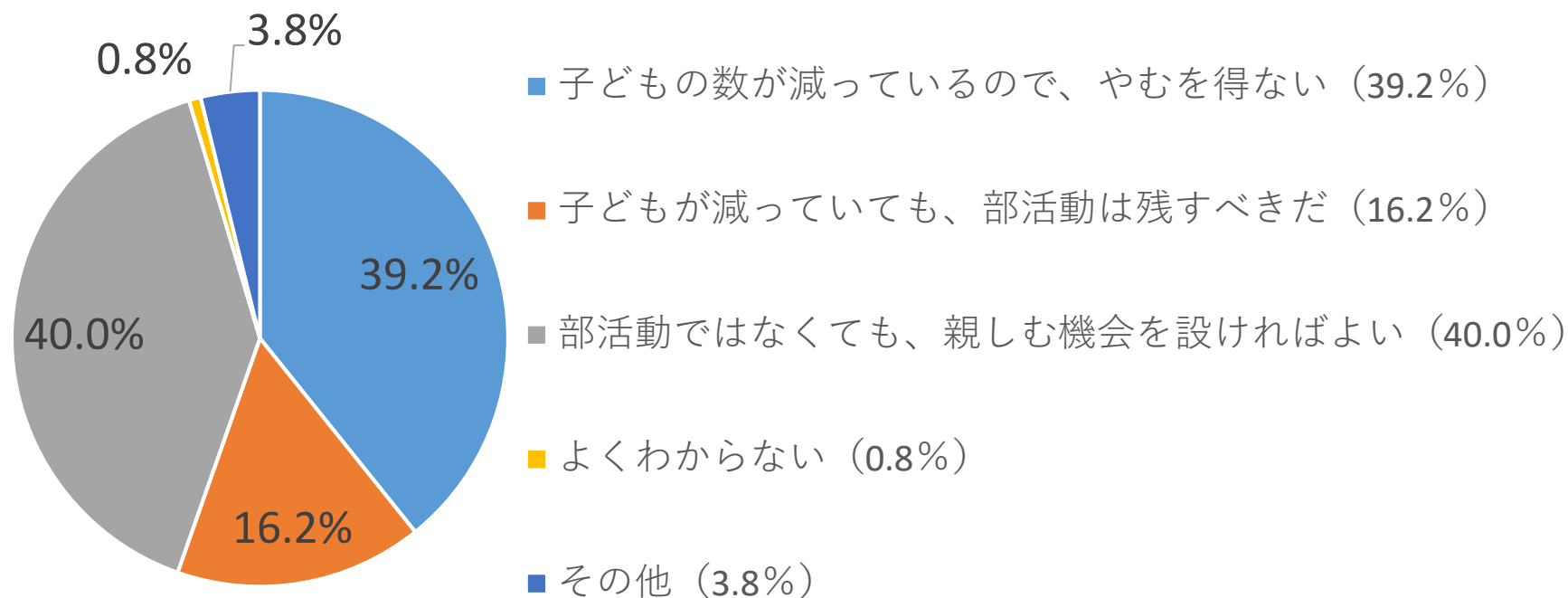
(札幌市を除く)



道教委調査

- 道教委が実施したアンケート調査では、部活動数の減少について、「子どもの数が減っているので、やむを得ない」(39.2%)、「部活動ではなくとも、他に親しむ機会があればよい」(40.0%)という回答が多い。

部活動数の減少について、どう思うか (N=141)



3. 国の部活動改革の方向性

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要

※公立中学校等における運動部活動を対象

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
 - **目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**
(合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)
 - **平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
 - **地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む**
 - **地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**
- ※ 改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

休日の運動部活動の地域移行に向けた改革集中期間

R5 R6 R7 R8



- ・ガイドラインの改訂
- ・地方公共団体における推進計画の策定・実施
- ・公的な支援

目指す姿

- スポーツに継続して親しむことができる機会を確保
- 部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出
- 持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要【各論】



○地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等（第2章）

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、実施主体として多様なスポーツ団体等（総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）を想定しながら対応。学校関係の組織・団体（地域学校協働本部や保護者会等）も想定。
活動内容	特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を経験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設の他、地域の中学校をはじめ学校の体育施設なども積極的に活用。
構築方法等	まずは休日について着実に進めた上で、次のステップとして平日に取り組むことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどもあり得る。市町村において、地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。＜令和4年度から令和6年度の取組を例示＞

[具体的課題への対応]

現状と課題		求められる対応
スポーツ団体等の整備充実（第3章）	・どの地域においても、受け皿となるスポーツ団体等の整備充実が必要だが、地域スポーツ団体と中学校等との連携が十分でないところが多い。	○ 国は各地方公共団体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供。 ○ 中学生を受け入れるスポーツ団体等について、必要な予算の確保やスポーツ振興くじ（toto）助成を含めた多様な財源の確保による国の支援も検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。
スポーツ指導者の質・量の確保方策（第4章）	・専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。 ・教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいる。	○ 指導者資格の取得や研修の実施の促進。JSPOは、競技団体等が主催する大会において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。 ○ 部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣、地域のスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置など。指導者の確保（適切な対価の支払い等）のための国の支援方策の検討。 ○ 希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知するとともに、教育委員会は兼職兼業の運用に係る考え方等を整理。
スポーツ施設の確保方策（第5章）	・公共スポーツ施設やスポーツ団体・民間事業者等が有するスポーツ施設だけでは足りない地域も想定される。 ・スポーツ団体等が学校体育施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。	○ 学校体育施設の活用を促進するため、地方公共団体やスポーツ団体等が連絡・調整するための協議会を設立し、利用ルール等の策定や、利用の割り当ての調整を行う。 ○ 施設利用の促進・学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどしてスポーツ団体等に委託。

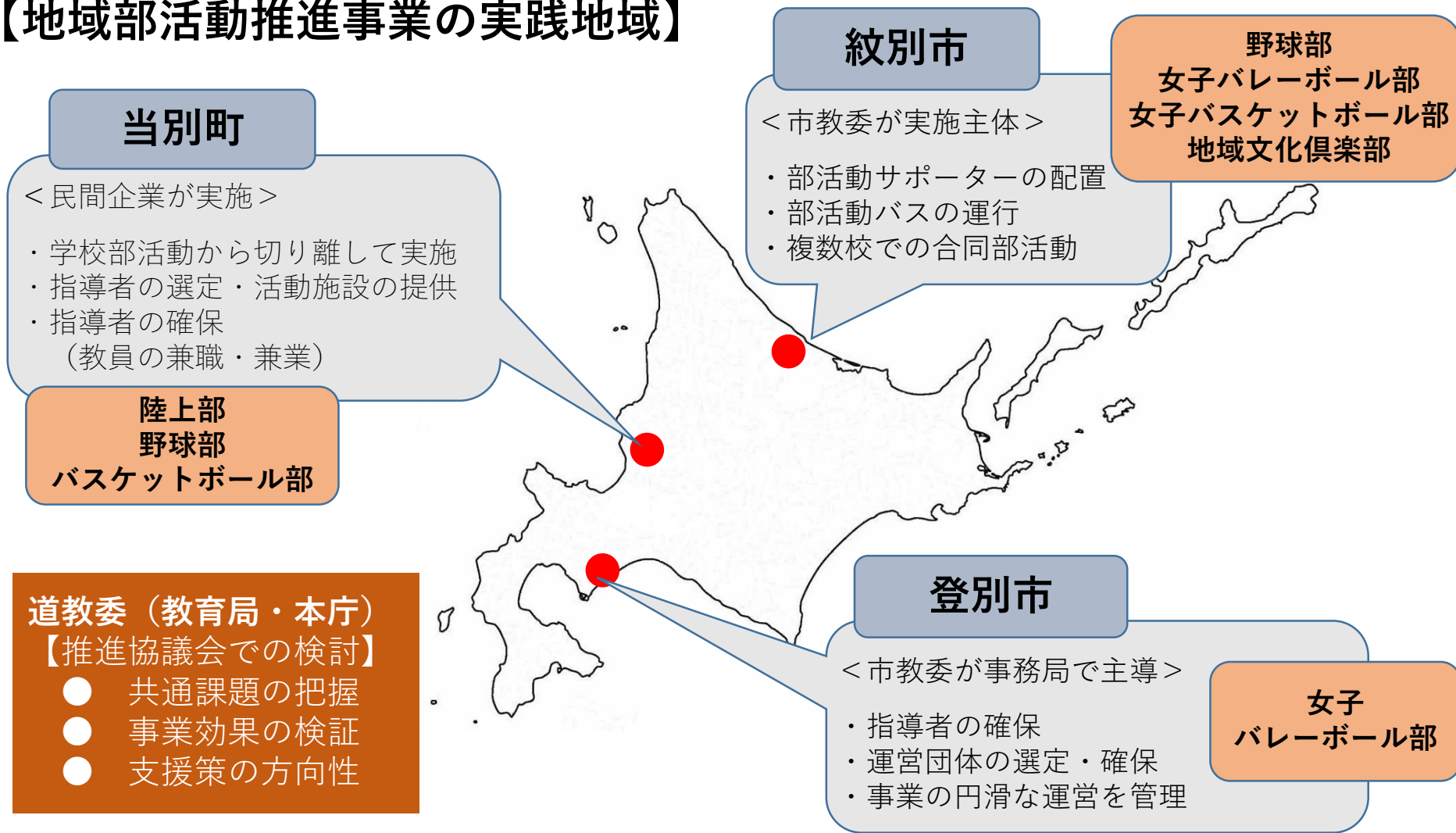
現状と課題		求められる対応
大会の在り方 (第6章)	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体等の参加は認められていないものがある。 ・中体連と競技団体が主催する全国大会が併存。全国大会ではより上を目指そうとして練習の長時間化・過熱化による怪我や故障、行き過ぎた指導等を招いている。 ・休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいる。大会運営の多くを教師が担っている実態がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度以降は、国は、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援。地方公共団体においても支援の在り方を見直し。 ○ 地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や複数の運動種目を経験できる活動に参加している生徒等の成果発表の場としてふさわしい大会を整備。 ○ 生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国からスポーツ団体等に対し、全国大会の開催回数の精選を要請。スポーツボランティアの活用。 ○ 大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、大会運営体制について適切に見直すことを要請。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツに支払う会費が保護者にとって大きな負担となると躊躇する恐れ。 ・経済的に困窮する家庭においては会費を支払うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設の低額での貸与など地方公共団体や国からの支援、地元企業の施設の利用や用具の寄付等の支援。 ○ 例えば、地方公共団体における困窮する家庭へのスポーツに係る費用の補助や、地元企業からの寄附等による基金の創設などの取組に関し、国による支援方策も検討。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行後も安心して地域でスポーツ活動に参加できるよう、生徒や指導者が怪我等をしても十分な補償を受けられるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国は、JSPOや各競技団体を通じて、地域のスポーツ団体等に対して、指導者や会員の保険加入を強く促す。 ○ スポーツ安全保険について、災害共済給付と同程度の補償となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。
関連諸制度等の在り方 (第9章)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で運動部活動が運営され、教師が顧問となって指導を担うことが前提となっている関連諸制度について、地域でスポーツ活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに、見直していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領：部活動の課題や留意事項等について通知・学習指導要領総則解説編に明記。次期改訂時（注：前回は平成29年に改訂）に、学校は、地域で行われるスポーツ団体等と連携・協働を深めることを規定することなどの見直しを検討。 ○ 高校入試：部活動の活動歴や大会成績のみではなく、部活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力について、調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など入試全体を通じて多面的に評価。 ○ 教師の採用：部活動指導に係る意欲や能力等について、採用選考にあたり評価したり、人事配置において過度に評価していることがあれば、適切に見直し。

※地域移行が進められている間の学校における運動部活動の見直し（第10章）

運動部活動の地域移行を段階的に進めつつも、**現在行われている学校の運動部活動についても、引き続き速やかな改革**が求められる。
（誰もが参加しやすい活動、複数の活動を経験できる活動日数や時間、指導体制の見直し、地域スポーツ団体等との連携・協働）

4. 道教委における取組

【地域部活動推進事業の実践地域】



北海道モデル（類型）の形成、市町村への普及・啓発

令和3年度地域部活動推進事業の成果と課題

成果

- スポーツ関係団体や校長会などで部活動が立ち行かなくなるという危機感を共有することができた。
- 部活動の現状や将来の人口減を示すことで、部活動改革の必要性について、保護者の理解が得られた。
- 兼職兼業により、意欲ある先生が地域部活動で指導できる環境を提供
- 外部指導者の知識や技能が、教員の指導力や生徒の士気の向上に繋がった。
- 生徒、保護者及び教員からは、「地域部活動を続けて欲しい」と好評
- 教育委員会主体のため、教員の負担がほぼない状況
- 生徒の活動の選択肢が広がり、参加者から好評

課題

- 指導者不足を始めとした受け皿団体づくりの難しさ
- 平日の部活動と休日の地域部活動で、二重の負担が発生（保険料等）
- 地域移行した部活動と他の部活動との公平性の担保が極めて困難
- 保護者や自治体の費用負担
- 継続した取組とするための、地元人材の活用や育成
- 地域の声として、部活動は学校で行うものという意識が根強く、地域移行の議論をすることが困難
- 学校教員の働き方改革を前面に出すほど、地域住民等からの反発が強い

部活動の在り方について「地域の皆さん」で検討をはじめませんか

部活動の在り方検討支援アドバイザーを派遣します

現在学校では、少子化で生徒数が減少し、学校単位で部活動を維持することが難しくなっています。また、部活動指導による教員の長時間勤務も社会問題化されています。

こうした状況を踏まえ、国は、生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動の環境と学校の働き方改革の両立を実現するため、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域に移行する方向性を示しました。

北海道教育委員会では、地域で部活動の在り方について検討や協議を行う市町村に、「部活動の在り方検討支援アドバイザー」を派遣して支援いたします。



アドバイザーの支援内容とは

部活動の在り方に関する
説明会や講演会等の講師

部活動に関する今日的課題や社会的動向などの基本情報から、検討に必要な取組に関する説明まで、幅広い情報を皆様にお伝えします。

部活動の在り方に関する
検討会議等での助言

検討・実施組織の立ち上げ、人材確保や住民理解の促進など、地域における個別の課題に対し、解決に向けた取組について提案、助言します。

道内外の
実践事例の紹介

地域の実情を踏まえた検討や取組を進めるために、参考となる実践事例や先進事例を紹介します。

アドバイザーはどのような人ですか

主に

- 地域と連携した部活動の実践に従事した経験のある者
- 行政、学校、地域の連携に関して精通した知識や経験を持つ者
- 教員等の経歴で地学協働に関わった経験のある者 など



5. 地域移行に係る現状と課題

○スポーツ・文化団体の整備充実

- ・地域スポーツ・文化団体と学校との連携が十分でないところが多い
- ・どの生徒にとってもスポーツに親しむ機会を確保することが必要

○指導者の質・量の確保

- ・指導者資格の取得や研修の実施を促進することが必要
- ・スポーツ団体等と連携した人材バンクの活用も検討
- ・教師等の中には専門性が高く、地域での指導を強く希望する者もいる

○スポーツ・文化施設の確保方策

- ・公共施設や民間の施設だけでは足りない地域も想定される
- ・学校施設の活用を促進するため、利用ルールの改善や団体間での調整が必要

○大会・会費について

- ・学校単位だけではなく、地域のスポーツ団体の大会参加の機会が確保されることが必要
- ・地域スポーツ団体の会費が保護者にとって大きな負担とならないよう、自治体や国の支援が必要

○財源について

- ・地域スポーツ・文化団体の持続可能な運営のため、財源の確保が必要

検討を進めるに当たって

- 少子化による部活動数の減少傾向や、教員の業務負担を考慮すると、今のままでは、いずれ部活動が立ちゆかなくなる現状を認識することが必要です。
- 子どもたちの興味・関心に基づく活動を将来にわたって維持するためには、それぞれの地域において、部活動はどうあるべきか議論や検討を進めることが必要です。
- 道と市町村は、推進計画を策定することとなりますが、次の点についても、検討をお願いします。
 - ・ 児童生徒・保護者等のニーズを把握するため、アンケート等を実施すること。
 - ・ 地域移行を契機に、部活動の種目、活動日数などを見直すこと。
 - ・ 特定の競技等を行うのではなく、様々な競技等に触れることも大切ではないか（オール部など）、また「勝利」志向だけではなく「楽しむ」活動も大切ではないか。
 - ・ 1つの市町村で実施が難しければ、複数の市町村で実施できないか。